

成績					
	順位	氏名	1G	2G	トータル
個人の部	1位	河野 貴憲 (竹田地区)	236	223	459
	2位	篠田 洋子 (大分地区)	237	201	438
	3位	川島 博光 (大分地区)	209	213	422
団体の部	1位	橋本 光長 (大分地区)	190	181	1,124
		川島 博光 (大分地区)	209	213	
		川島 鈴子 (大分地区)	161	170	
	2位	篠田 孝一 (大分地区)	132	177	1,121
		篠田 洋子 (大分地区)	237	201	
		佐藤 進 (大分地区)	191	183	
	3位	河野 貴憲 (竹田地区)	236	223	1,094
		森 敦史 (竹田地区)	174	141	
		丸小野真紀 (竹田地区)	176	144	

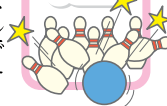
一地方選必
勝総決起集
会が同日開
催されたこ
ともあり例
年に比べれ
ば若干少な
く感じまし
た。
参加者の
多くは日頃
からボウリ
ングに親し
んでいるこ
ともあり和

大分県労働者福祉協議会が
主催する第35回スポーツ大会
が、恒例になっているボウリ
ング競技として、3月10日(日)
大分市明野「OBSボウル」
で開催されました。
競技は、女性あるいは55歳
以上の男性1名を含む3名1
チームで、各人の2ゲームの

総得点が、ハンデなしでそ
のまま個人戦と団体戦に反映
されるルールで行われました。
各地区労福協・事業団体の
代表として、家族あるいは職
場の同僚で編成された50チー
ム・150名の参加者でした。参
加者は4月の統一地方選挙の
影響あるいは地域協議会によ

第35回

スポーツ大会開催

いお
たお

労福協

大分県労働者福祉協議会
機関紙 第74号大分市中央町4-2-5
ソレイユ 6F
☎(097)533-1106
発行人 嶋崎 龍生
2007. 5. 1発行

【団体の部】橋本光長・川島鈴子・川島博光

【個人の部】河野貴憲

やかな中にも終始レベルの高
い熱い闘いがレインのあちこ
ちで見受けられました。
競技終了後表彰式が行われ、
賞品は、団体賞と個人賞に授
与されました。賞品は昨年か
ら個人賞に手厚くしたことも
あり、例年に比べ参加者が若
くないことから数多くの方々
に森迫幹事(連合大分事務局
長)から手渡され大会を終了
しました。

本年は記念すべき第50回を
迎え2月28日(水)から3月
4日(日)までの日程で大分
市牧緑町の「大分県立芸術会
館」で開催されました。
絵画・書道・写真・彫刻工
芸・デザインイラストの5部
門に39点の力作が出品され、
2月27日に審査会が、展覧会



2月27日 審査会風景

大分県労働者創作美術展は、
大分県・大分県労働者福祉協
議会・大分県労政協会の3者
が主催しています。

第50回

労美展開催

【構成会員団体】

分組庫済協連協会館協連
単 大・金 生協 療 生 済 会 福
別 労 協 療 生 済 会 福
要 産 働 合 生 者 医 共 社 退
連 主 労 全 総 県 勤 県 労 地 高
主 産 働 区

「大分県労働者福祉協議会長賞」(優秀賞)受賞者

絵画の部 「産地」内田るり子(大分市)

書道の部 「万葉歌」橋本俊子(大分市)

写真の部 「天の川の再会」麻生はるみ(由布市)



3月4日 表彰式

最終日の3月4日に表彰式が
行われ、各部門ごと最優秀賞・
優秀賞・佳作・奨励賞が授与
されました。

人 事 異 動

3月1日付

	氏 名	新 所 属	旧 所 属
転入	松本 雄次	事業推進部推進企画課長	熊本県本部事業推進部推進企画課長
転出	日高 靖人	鹿児島県本部・事業推進部 ぐりんぼう準備室(課長格)	事業推進部推進企画課長

人 事 異 動

4月1日付

	氏 名	新 所 属	旧 所 属
転入	三上 康則	管 理 部 長	自動車共済全国事業本部事業管理部次長
	角田 昌宣	事 業 推 進 部 長	福岡県本部事業推進部福岡支所長
	大重 正文	事業推進部職域推進課職域推進係	鹿児島県本部事業推進部地域推進係
事 務 局 内 異 動	小野 好夫	西日本事業本部総合企画室次長	管 理 部 長
	園田 英雄	長崎県本部管理部長	事 業 推 進 部 長
	大塚 秋吉	西日本事業本部総務部総務課総務係	管理部付課長(総合生協出向)
	坂本 眞一	専務理事ブレインスタッフ 総合生協兼やすらぎ霊園	管理部付部長(総合生協出向)
	森 正幸	事業推進部職域推進課長	管理部業務管理課長
	武生 重信	管理部付課長(総合生協出向)	事業推進部事業推進第1課長
	田添 豊	管理部業務管理課長	事業推進部事業推進第2課長
	宮脇 裕之	事業推進部地区推進課長	事業推進部事業推進第3課長
	中田 美穂	事業推進部推進企画課企画係長	管理部総務課総務係長
	堤 俊介	事業推進部地区推進課共済ショップ係長	事業推進部事業推進第1課係長
	佐藤雄一郎	事業推進部職域推進課係長	事業推進部事業推進第2課係長
	富松 政男	事業推進部職域推進課推進支援係長	事業推進部事業推進第3課係長
	佐藤 嘉宏	管理部総務課総務係長	事業推進部推進企画課係長
	仲元寺啓樹	事業推進部地区推進課県北支所長	事業推進部事業推進第3課県北支所長
	岩崎 亮太	事業推進部地区推進課日田支所長	事業推進部事業推進第3課日田支所長
	大塚喜代子	事業推進部地区推進課佐伯支所長	事業推進部事業推進第3課佐伯支所長
	伊藤 純子	管理部付(総合生協出向)	管理部業務管理課
	平野 知子	事業推進部職域推進課推進支援係	管理部付(総合生協出向)
	山崎 進	事業推進部職域推進課推進支援係	事業推進部事業推進第2課
	小島 潔	事業推進部職域推進課推進支援係	管理部業務管理課
	御手洗聖司	事業推進部職域推進課推進支援係	事業推進部事業推進第1課
	大塚 倫雄	事業推進部職域推進課推進支援係	事業推進部事業推進第1課
	坂田 好美	事業推進部職域推進課推進支援係	事業推進部事業推進第1課
	高浦 隆司	事業推進部職域推進課推進支援係	事業推進部事業推進第1課
	羽田野哲寛	管理部事務管理課共済事務係	事業推進部事業推進第2課
	猪口 浩義	事業推進部推進企画課推進企画係	事業推進部事業推進第2課
新規採用	柏 敏宏	在宅介護サービスセンター所長代理	

全労済大分県本部
第5回理事会開催

3月23日、理事17名・監事3名の出席をいただき、2006年度の第5回理事会を開催しました。

報告事項として、①前回理事会以降の主な会議開催状況報告、②2007年4月1日付人事異動について、③在宅介護サービスセンター嘱託職員採用について、④事業(共済・介護)の進捗状況、⑤T労組への未払い手数料の支払いについての経過報告について、⑥(財)勤労県民共済会に関する経過について、⑦2006年度上期業務・決算報告および監査報告について、⑧その他についての報告を行い、全員異議なく承認されました。

◆第6回理事会の開催
今後の日程
2007年5月29日(火)

した。協議事項では、①2007年度役員選考委員の選出について、②2007年4月の大分県本部組織機構改革にともなう業務文掌について、③全労済・西日本事業本部2007年度・2008年度計画(第5期計画)活動計画案について、④当面の推進活動計画(共済事業・2007年5月までの緊急対応)、⑤その他についての提案を行い、全員異議なく承認されました。

介護に関するあらゆる相談を承ります

お困りのことはございませんか?
訪問介護のご相談から受付・ご利用まで、
サービスセンターの私たち専門スタッフが誠心誠意お手伝いいたします。

訪 問 介 護

(ホームヘルプサービス)

ホームヘルパーがお伺いし、サービスを提供いたします。

身体介護サービス

主に生活行為のお手伝いをいたします。



体の清拭・入浴介助



食事の介助



衣類の着脱介助



通院の介助

生活援助サービス

主に家事のお手伝いをいたします。



調理



衣類の洗濯と補修



住宅の掃除、整理整頓



生活必需品の買い物

その他

利用料金表

(ご利用者負担金額)

所要時間	30分未満	30分以上1時間未満	1時間以上1時間30分未満	以降、30分毎
身体介護	231円	402円	584円	83円
生活援助	—	208円	291円	—

※早朝、夜間、深夜等のご利用には加算があります。

大分県指定介護保険事業者番号44701020208

全労済
在宅介護サービスセンターおおい☎097-548-6789 FAX097-548-6788
〒870-0035 大分市中央町4丁目2番5号 全労済ソレイユ内

お問合せ時間/平日(月曜日～金曜日) 午前9時から午後5時まで

支援費制度における
指定居宅介護
(ホームヘルプ)事業および
介護予防訪問介護も
実施しています。全労済
在宅介護サービスセンターおおい

〒870-0035 大分市中央町4丁目2番5号 全労済ソレイユ内

お問合せ時間/平日(月曜日～金曜日) 午前9時から午後5時まで

まずはお気軽に電話下さい

お電話/097-548-6031

お問い合わせは 全労済 大分県本部

☎097-548-6031

2006年度
第5回理事会開催

さる3月23日(金)ソレイユにおいて、2006年度第5回理事会を開催いたしました。協議事項の主な内容は次の通りです。

1、全労済法人への増資および『全労済連合会勘定』の精算について

2、総合(慶弔)共済事業細則の一部改正(案)について

3、2007年度日生協通常総会代議員選出について

4、人事異動

転出

長い間お世話になりました
大塚秋吉氏

(旅行センター所長兼管理課長・全労済日本事業本部)

平野知子氏

(管理課総務係・主務済大分県本部)

転入

これからよろしく
お願い申し上げます
武生重信氏

(全労済大分県本部・旅行センター所長兼管理課長)

伊藤純子氏

(全労済大分県本部・管理課総務係)

5、当面の活動計画

住宅課

①住宅事業

ゆめが丘の区画を使用してセットプラン提案のチラシを作成し、新聞チラシ折込を行って集客することを計画します。

②リフォーム事業

リフォーム部門の新規開拓を目的に広告宣伝チラシの配

布、新聞広告の宣伝を強化します。

旅行センター

6月5、8月にかけて県内各地の名所、旧跡を巡る日帰りバスツアーを実施します。

①6月16日(土)

国見町建て干し網体験と

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

昭和の町散策

介護保険リフォームも承ります

建築士・福祉住環境コーディネーターが、自立・介護のお手伝いとしてのリフォームをケアマネジャーさんと相談して施工しています。介護保険適用認定者の方は、保険より補助が受けられます。

お問い合わせは 大分県総合生協 住宅課 **リフォーム課**
〒870-0035 大分市中央町4-1-32 総合生協会館1階
TEL097-513-6006 FAX097-538-2456 E-mail: ikenaga@sogoseikyokyo.jp

対象となる住宅改修

- ①手すりの取付
- ②段差の解消
- ③すべり防止のための床材変更
- ④引き戸などへの扉の変更
- ⑤洋式便器への変更工事

海の香り おなかいっぱい めしあがれ

建て干網体験と 昭和の町散策

●旅行日 6月16日(土)

●旅行代金 大人 5,980円
(お一人様) 小人 5,480円
(4歳～小学生)

スケジュール	食事
6/16(土) 大分8:00頃＝別府＝日出＝豊後高田昭和の町散策＝国見町・建て干網体験＝国東・弥生の村安国寺集落遺跡公園見学＝日出＝別府＝大分18:00頃	昼

旅のポイント

1 建て干網体験

潮の満ち引きを利用して行われる原始的ともいえる豪快な漁法。それが建て干し漁です。満潮時に湾内を約800mの建て干し網で仕切り、潮が引いたときに網に残された魚を取る伝統的な漁法です。どんな魚が取れるかはお楽しみ。各自で取った魚はお土産に持ち帰りますのでクーラーボックスを忘れずにお持ち下さい。

2 豊後高田・昭和の町

豊後高田市の中心商店街は江戸時代から明治、大正、昭和30年代にかけて国東半島一の賑やかな町として栄えていました。昭和30年代以前に建てられた古い建物が7割も現存することから「昭和の町」にスポットをあて、懐かしくとおしい昭和の町並みを再現しています。

- 募集人員 45名(最少催行人員30名)
- 添乗員 同行します
- 食事条件 昼1回

ユニバーサルスタジオ
ジャパン3日間

フェリーで行く!!

●出発日 4月1日(日)～5月31日(木) 帰着分まで
(4月28日～5月6日乗船は除く)

●旅行代金 大人 15,700円
小学生 10,500円
幼児 3,900円
(4歳～小学生未満)(スタジオバスのみ)

●大分発着コース

1	西大分港18:40発～関西汽船～(船中泊)
2	～神戸港(六甲)6:50着＝無料直行バス→ユニバーサルスタジオジャパン(1日スタジオ・バスでお楽しみ下さい)＝各自にて移動＝神戸港(六甲)19:00発または22:45発～ダイマモンドフェリー～(船中泊)
3	～西大分港6:30着または11:30着

●別府発着コース

1	別府港16:00発または19:00発～関西汽船～(船中泊)
2	～大阪南港6:30着または8:40着＝各自→ユニバーサルスタジオジャパン(1日スタジオ・バスでお楽しみ下さい)＝各自にて移動＝大阪南港18:50発または21:00発～関西汽船～(船中泊)
3	～別府港6:30着または10:35着

●旅行代金に含まれるもの

- ①往復2等乗船券 ②スタジオバス(1日バスポート)
- ③往路シャトルバス代(大分発着コースのみ)

*追加代金で等級アップができます(片道)
船によって設定のない等級もありますので詳しくはお問い合わせ下さい。

ダイハツ自動車工場見学と日本一の石橋見学の旅

日帰りバスツアー

小学生以上の1人参加もOKです!

スケジュール	食事
8/22(水) 佐伯＝津久見＝臼杵＝大分＝別府＝日出＝中津・ダイハツ自動車工場見学＝中津の町並み散策(福澤諭吉旧家、合元寺など)＝日本一の石橋・耶馬溪橋見学＝日出＝別府＝臼杵＝津久見＝佐伯	昼

●旅行日 8月22日(水) ●募集人員 45名(最少催行人員30名)
●添乗員 同行します
●旅行代金 大人 4,500円 小人 4,000円
(お一人様) (4歳～小学生)



③トリニータ入場券
指定されたゲームでの入場券です。

※事前に総合生協旅行センターにてご予約下さい。
☎九七一五四八―五五一五
利用分まで

②ペア宿泊券
対象者
契約者および同居の家族
締切日
二〇〇七年五月三十一日
利用分まで

①人間ドック補助
対象者
契約者および同居の家族
締切日
二〇〇七年五月三十一日
利用分まで

本年度、実施しています制度充実事業の締め切りが近づいてまいりました。お手元チケットをお持ちの方は、お早めにご利用ください。

団体医療扶助共済
制度充実事業について

団体医療扶助共済



団体加入だから少ない掛金で
「病気入院・病気手術」を保障します!!



保険内容(共済期間1年)	20口	40口	60口	こんなときにお支払いします。	お支払の限度
病気で入院したとき (病気入院共済金)	日額 2,000円	日額 4,000円	日額 6,000円	①病気の治療を目的として入院されたとき。 ②日帰り入院からお支払いします。	1回の入院または1共済期間につき最高180日まで
病気で手術したとき (病気手術共済金)	1回につき 1・2・4万円	1回につき 2・4・8万円	1回につき 3・6・12万円	①病気の治療を目的として所定の手術を受けられたとき(入院日額の5・10・20倍) ※手術の種類によっては、対象とならない場合もあります。	1回の入院または1共済期間につき最高180日まで
月払掛金	330円	660円	990円	※100口まで加入できます	

移行医療共済



団体医療扶助共済にご加入いただいていた
ご契約者・配偶者の退職後の保障です。



保険内容	20口	40口	60口	こんなときにお支払いします。	お支払の限度
入院したとき (病気入院共済金) (災害入院共済金)	日額 2,000円	日額 4,000円	日額 6,000円	①連続5日以上入院をされたとき、1日目からお支払いいたします。	5年間を通算して最高540日まで
手術したとき (病気手術共済金) (災害手術共済金)	1回につき 1・2・4万円	1回につき 2・4・8万円	1回につき 3・6・12万円	①所定の手術を受けられたとき。 (入院日額の5・10・20倍) ※手術の種類によっては、対象とならない場合もあります。	一部の手術を除き回数は無制限
健康祝金	2万円	4万円	6万円	①共済期間が満了したとき。	1回のみ
死亡見舞金	2万円	4万円	6万円	①共済期間中にお亡くなりになったとき。	解約返戻金との重複支払いはいたしません
月払掛金(60歳例) (加入年齢によって異なります)	1,640円	3,280円	4,920円	※団体医療扶助共済での加入口数が加入限度となります	

第10回 **芦刈豊後大野市長 との懇談会開催**

●2007年2月14日(水)

●豊後大野市役所第2会議室

2月14日(水)、豊後大野市役所第2会議室で、芦刈幸雄豊後大野市長との懇談会は、県生協連からの申し入れで開催されました。



懇談会の趣旨は、県下各地で生協運動が行っている活動内容を自治体の首長にお知らせして、理解と支持・協力をお願いするものです。

今回は、大分市・別府市・日田市・佐伯市・臼杵市・津市・津久見市・杵築市に次ぎ10回目の開催となり、新しく三重町と緒方町・清川村・朝地町・大野町・千歳村・犬飼町が合併し、新豊後大野市になられた芦刈市長を交えた懇談会の開催となりました。

当日の参加者は、豊後大野市より、芦刈幸雄市長、衛藤

孝典総務部長、柴山茂行保健福祉部長の3名、県生協連からは足立会長や地元のコープおおいたとグリーンコープおおいた、高齢者福祉生協の役員と組合員15名が出席しました。

懇談会は、まず足立会長より、芦刈市長へ公務多忙の中での懇談会の設定や出席いただいたことのお礼と、豊後大野市政の中で生協に対してのご理解とご支援をお願いし、生協は環境・福祉・平和・消費者のくらしを守る運動として、消費者保護法に基づき厚生労働省の認可で、活動を行っている。

特に、消費者条例の改正や食品安全条例の制定に取り組んできたこと、本年の通常国会での消費者団体訴訟制度が制定された後の取り組み等を挨拶の中で述べ、次いで太田専務理事より、県連の組織、具体的事業高・組合員数・出資金状況、県連としての活動状況を報告し、引き続きコープおおいたやグリーンコープおおいた、高齢者福祉生協の参加者から生協の活動状況の中で特に福祉・介護・環境・子育て活動を中心に報告がありました。

芦刈豊後大野市長より、「合併後の豊後大野市政について」と題して講話があり、新市になって最も力をいれている課題は、①財政問題、②住民要

求の多い、道路整備、農林業の振興、教育分野等が当面の課題であるとお話がありました。

その後、衛藤孝典総務部長より「豊後大野市の産業経済について」のお話があり、地産農業の育成や商工業の状況についての説明があり、農産物加工施設の誘致が重要だと、柴山茂行保健福祉部長からは「豊後大野市の介護や子育て等の保健福祉について」のお話があり、高齢化率が高いことでの施策、保育施設のない地域があることへの対応の実情が話されました。その後、懇談会は昼食会を合せて行い、最後に改めて地域での生協活動へのご協力をお願いし、2時間半に亘つての懇談会を無事終了しました。

消費者団体訴訟制度 説明会の開催

2007年1月16日(火)、大分県消費生活・男女共同参画プラザ2F大会議室で、内閣府・大分県が共催で消費者団体や事業者、行政機関、弁護士ら約70名が参加して開かれました。

説明会は、「内閣府国民生活局消費者企画消費者団体訴訟制度準備室担当阿部翼氏」が(1)団体訴訟制度導入の背景：消費者被害の増加は、

2005年度には128万件(1994年度に比べて約6倍)になっている。(2)消費者契約法の制定の経緯は平成12年4月制定、平成13年4月施行され、消費者と事業者の情報力・交渉力の格差を前提とし、消費者の利益擁護を図ることを目的として制定された。

これまでは、民法は、対等な当事者関係を前提としており、消費者問題で民法の規定を活用して速やかに解決することが困難(詐欺や脅迫等の要件が厳格)、個別法では、消費者と事業者締結される契約について、一定の場合に、契約の取消や条項の無効を認めるものである。一定の場合とは、不当な勧誘行為は取消、不当な契約条項は無効となる。



(3)消費者団体訴訟制度の必要性は、①消費者契約に関連した被害は、同種の被害が多数発生、②契約法により個

別的・事後的に救済することができず、同種の被害の広がりを防止することは困難、③消費者被害の発生・拡大を防止するため、事業者の不当行為自体を抑制する方策が必要、④消費者全体の利益を守るため、一定の消費者団体に、事業者の不当行為に対する差止め請求権を認める制度を早期に導入することが必要、⑤EU諸国において広く導入されている。

(4)法律案の提出と国会審議経緯等は、政府は、消費者契約法制定時の付帯決議(平成12年4月)や司法制度改革推進計画(平成14年閣議決定)を踏まえ、法案として具体化する作業を行い、平成18年3月3日に閣議決定、同日、国会に提出、平成18年5月31日に全会一致で成立し、6月7日に公布、平成19年6月7日から施行されることになったことと制度の概要の説明がありました。

引き続き、大分県における取り組みの紹介として弁護士井田雅貴氏が、大分県生活協同組合連合会・非営利活動法人大分県消費者センター・弁護士・大分県生活環境部の四者による大分県消費者問題ネットワーク(仮称)づくりについて、将来的には消費者団体訴訟制度の大分県における受け皿作りについて、その構想を説明されました。

高額療養費の現物給付スタート

病气やケガで入院してかかる医療費の窓口での負担を、「自己負担限度額」のみの支払で済ませることができるよう現物給付制度が4月からスタートしたのを存じでしょうか。



所得者（住民税非課税）の3段階に分れていて、自分がどの区分に該当するかを証明する「限度額適用認定証」を市町村国保の窓口や社会保険事務所などで取得して事前に医療機関に提出することが条件です。

この制度を例にあげて説明します。『一月の保険診療が100万円かかった一般所得者の場合』の自己負担限度額は8万7430円です。今までは3割の30万円を医療機関に一度支払い、限度額との差額21万2570円を高額療養費として後で払い戻しを受けていましたが、8万7430円だけで済みます。

差額は医療機関が患者が加入する健康保険に請求することになり、高額療養費の払い戻しの申請漏れや、患者の不払い減少などの効果が期待されています。食費や差額ベッド代などの保険適用外の支払はこれまでと変わりません。

ただし、多数回該当者（直近1年間で4回目以降）や転院による合算処理、同一世帯の合算処理などは別に申請が必要となっていますので、気をつけて下さい。

協和病院、新たな一歩へ

勤労者医療生協が設立されて26年目を迎えました。医療生協の設立時から大分診療所長、大分協和病院長として重責を担ってきた柳楽院長が3月31日で医師定年を迎えて退職されました。退職に伴い新院長には山本副院長が就任しました。

退職といっても柳楽院長は名誉院長として引き続き、協和病院での診療に当たっています。

天心堂へつぎ病院の松本文六理事長は、『労災・職業病公害病などの問題に取り組む



お花見 in 豊後大野

桜が散らないうちに、日曜日佐伯在住の難病患者さんを佐伯診療所の職員と山本医師が御嶽山（清川）のお花見のドライブに誘いました。

御嶽山の桜は3千本の桜があり、大変綺麗と聞いていましたが一週間前の話で、少々がっかりしました。それではと車を原尻の滝へと進めると偶然にも「チューリップ祭り」が盛大に行われていました。ほとんど無計画に出発したものの、あたり一面のチューリップに何とか面目を保つことができました。（佐伯・増永）

告示

第二十六回通常総代会の開催

大分県勤労者医療生活協同組合の第二十六回通常総代会を左記の通り開催します。

記

とき 二〇〇七年五月二十七日(日)午後二時より
ところ 全労済「ソレイユ」 大分市中央町四二一五

予定議案

- 第一号議案 二〇〇六年度の事業決算報告及び監査報告承認の件
- 第二号議案 二〇〇六年度剰余金処分案の件
- 第三号議案 二〇〇七年度の事業方針(案)および収支予算(案)の件
- 第四号議案 定款及び規則・規程変更の件
- 第五号議案 借入金最高限度額設定の件
- 第六号議案 役員報酬決定について
- 第七号議案 役員補充選挙の件

大分県勤労者医療生活協同組合 理事長 柳楽 翼

ために県内の労働者と労災被災者、さらに地域住民の方々の参加で勧められていた医療生協設立の最初の難題は医師の確保だったが、岡山大学医学部の講師だった柳楽先生が久米、山本医師を伴って着任する英断をしてくれた」と設立当時の状況を述懐しています。

病や松尾、土呂久のヒ素中毒の治療・救済に始まった医療活動の領域を地域健診・健康相談の取り組みと一体化させて拡充させる一方、時代の変化に対応して心療内科の開設、神経難病や在宅医療の充実に取り組みできました。

今は、医療制度改革の逆風にさらされ、医療生協を取り巻く情勢は厳しくなっていますが、これまでに築き上げた基盤に立って山本院長を中心に新たな一歩を踏み出すことになりました。

労金耳寄り情報



労金では、働く人々の社会福祉金融機関として、皆様に喜ばれる様々な取組みを行っていますので、左記についてお知らせいたします。

なお、詳細については最寄りの労金各支店へお問い合わせください。

情報Ⅰ

フレッシュヤーズ

キャンペーン

組合運動の三本柱の一つである労金（労働者自主福祉）運動の継承者として諸先輩の活動を若年層に継続・発展に繋がる、労金利用拡大に向けたフレッシュヤーズキャンペーンを四月一日より十月三十一日まで実施しています。

キャンペーンに参加された方の中から契約項目によって、電波時計やUCギフトカード等の素敵なプレゼントを準備しています。

情報Ⅱ

カーライフローン

キャンペーン

二〇〇七年三月一日から六月三十日までカーライフローンのキャンペーンを実施して



このNPO助成活動も四回目に、各種団体や自治体を含め、定着化して事前の助成

九州労働金庫の社会貢献策の一環であるNPO助成金贈呈式を二〇〇七年四月二十四日に全労済会館ソレイユにて約九十名の参加のもと八団体へ総額二〇〇万円を助成いたしました。

第4回 NPO助成フォーラム終了

情報Ⅲ

特別金利定期預金の発売

通常変動金利を引き下げ、ご利用者の負担を軽くすると共に、お取引内容により最大〇、二%の優遇金利にてご利用をしやすいです。

本年四月から団塊の世代と言われ、労金を守り、育てていただいた先輩の方々が退職

を迎えられています。

これまでのご協力に感謝申し上げますと共に第二の人生においても労金との付き合い合いをお願い申し上げます。

さて、労金では皆様方から更にご協力いただけるよう四月一日から五月三十一日まで（但し、総額二〇〇億円になりしだい募集を終了します。）五年定期預金を年一、〇%で新規預かりを条件に特別金利定期預金を発売しております。退職金や他行預金からのお預け入れをお願いいたします。

申請等の問い合わせが増加して、実りのある取組みとして広範囲からご支援をいただいています。

また、全国労金連合会が本年二月にシニアワークライフ支援団体へ総額四十五万円を助成した県内三団体も招き、盛況に開催することができました。

更に、この助成金以外にもNPO団体への融資制度、個人のお客様からNPO団体への寄付等、社会貢献策制度も充実していますので、労金社会貢献策へ多くの方々の参加をお待ち申し上げます。

ローンのことなら、

ろうきんローンセンターおおいたへ

お気軽にどうぞ!

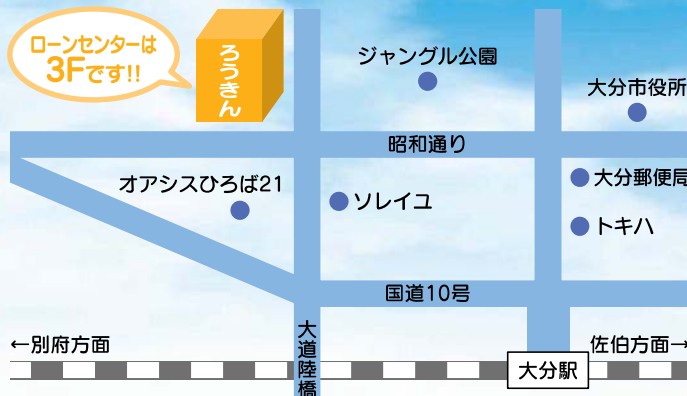
ろうきん ローンセンターおおいた

営業時間

平日（月～金） AM10:00～PM7:00
土・日 AM10:00～PM5:00
祝日は閉店（但し、土・日の場合は営業致します）

ご連絡先

TEL097-536-6366 FAX097-537-2591
〒870-0036 大分市寿町1番3号
九州労働金庫 大分支店 3階



お問い合わせは 九州ろうきん おおいた ☎0120-567863